

令和8年度埼玉西部消防組合当初予算案について

- 令和8年度予算編成方針
- 埼玉西部消防組合当初予算の説明
 - 1. 予算額と市負担金
 - 2. 歳入予算の概要
 - 3. 歳出予算の概要
 - 4. 経費負担

令和 8 年度 予算編成方針

埼玉西部消防組合

管理者 谷ヶ崎 照 雄

1 予算編成の基本方針

昨今、本組合から緊急消防援助隊として出動した岩手県大船渡市の大規模な林野火災や、埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没に伴う救助事案など、従来の想定をはるかに上回る災害が発生している。さらに、気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化し、甚大な被害を多くもたらしていることから、消防力の強化が求められている。

また、今後発生が想定されている首都直下地震や、南海トラフ地震などの大規模地震への備えも怠ることはできない。

加えて、救急出場件数は、平成 27 年から令和 6 年までの 10 年間で約 46%増加し、令和 6 年には過去最多である 49,737 件となっている。

このことから、大規模災害発生時の出動体制の確保や、増加している救急出場に安定的、かつ、持続的に対応するためには、時代に即した消防力を整備していかなければならない。

しかしながら、組合市においては、社会保障費及び人件費や、物価高騰による歳出の更なる増加が見込まれ、これまで以上に厳しい財政状況が予想される。

令和 8 年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で消防行政を運営していくため、事業の効果や市民のニーズを踏まえた事業選択を行い、優先すべき施策に対して重点的に財源配分をしていくことで、最大の効果を挙げることができるよう予算編成を行うものとする。

2 総括的事項

- (1) 実施計画と整合性を図ること。
- (2) 事務事業ヒアリングを受けていない事業については、原則として予算計上しないこと。
- (3) 投資的経費は計画的な予算計上を行うものとし、車両購入については「車両整備計画」を、施設の整備や改修に係る工事等については「施設整備計画」を踏まえること。
- (4) 消防局担当課は過去の実績、備品や消耗品の配置状況、使用頻度など、あらゆることを考慮した上で、各消防管理課及び予防課内室と共に見積額を調整すること。
- (5) 単独負担金に該当する経常的経費は、組合市と十分に協議すること。

また、消火栓に係る負担金は水道主管課と調整した上で、消防水利の基準

(昭和 39 年消防庁告示第 7 号) を満たす適正な消火栓の数を計上すること。

- (6) 予算流用の原因の一つとして、予算要求に関する精査が不十分であることが考えられることから、前年度予算額のみならず、執行状況や前年度決算額等を考慮した積算に努めること。
- (7) 議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を踏まえ速やかに改善を図ること。

3 歳入に関する事項

- (1) 国・県支出金については、積極的な活用を図るとともに、制度改正等の動向を的確に把握して見積もること。
- (2) 諸収入については、前年度実績を勘案し、算入漏れのないよう的確に見積もること。
- (3) 組合債については、今後の償還状況を見据えた中で、起債充当率が高く、地方交付税が措置されるものを優先すること。

4 歳出に関する事項

- (1) 事務事業全般にわたり徹底した見直しを行い、削減に努めること。
- (2) 単価の上昇等により自然増となる経費についても、内容の見直しを行い、見積額の圧縮を図り、安易な上乗せは行わないこと。
- (3) 業務委託料については、費用対効果を念頭に業務委託の範囲、内容を検証し、適正な見積りに努めること。
- (4) 庁舎等の修繕については、「施設整備計画」及び「施設修繕計画」を踏まえ、施設の現況を的確に把握し、老朽の程度を勘案しながら見積もること。

埼玉西部消防組合当初予算の説明

1. 予算額と市負担金

(1) 予算額

歳入歳出予算額は、10,683,977千円であり、前年度よりも446,798千円の増額となっています。

歳入

単位:千円

款	項	R8 年度予算額	R7 年度予算額	増減
1 分担金及び負担金		10,183,172	9,931,813	251,359
	1 負担金	10,183,172	9,931,813	251,359
2 使用料及び手数料		6,300	6,655	△355
	1 使用料	1,562	1,736	△174
	2 手数料	4,738	4,919	△181
3 国庫支出金		41,154	23,443	17,711
	1 国庫補助金	41,154	23,443	17,711
4 繰越金		5	5	0
	1 繰越金	5	5	0
5 諸収入		12,646	11,763	883
	1 雑入	11,646	11,263	383
	2 預金利子	1,000	500	500
6 組合債		440,700	263,500	177,200
	1 組合債	440,700	263,500	177,200
合 計		10,683,977	10,237,179	446,798

歳出

単位:千円

款	項	R8 年度予算額	R7 年度予算額	増減
1 議会費		3,162	1,963	1,199
	1 議会費	3,162	1,963	1,199
2 総務費		1,656	1,217	439
	1 総務管理費	1,160	691	469
	2 監査委員費	496	526	△30
3 消防費		10,190,537	9,711,063	479,474
	1 常備消防費	10,190,537	9,711,063	479,474
4 公債費		478,622	512,936	△34,314
	1 公債費	478,622	512,936	△34,314
5 予備費		10,000	10,000	0
	1 予備費	10,000	10,000	0
合 計		10,683,977	10,237,179	446,798

(2) 経費区分別の市負担金

組合運営の基礎となる市負担金は、経費の区分ごとに、負担割合が決まっています。

○令和8年度歳出予算額と各市負担金の関係

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
常備消防経費						
経常的経費	41.34%	11.87%	19.41%	19.19%	8.19%	100.0%
	3,826,654	1,098,752	1,796,695	1,776,331	758,111	9,256,543
うち指令業務に係る経費	89,424	25,676	41,987	41,511	17,716	216,314
投資的経費	41.34%	11.87%	19.41%	19.19%	8.19%	100.0%
消防車両購入・工事等	2,548	731	1,196	1,182	505	6,162
指令業務に係る経費	21	7	11	11	5	55
各市単独経費	各市の100%負担					
	119,158	25,545	53,689	57,390	15,606	271,388
合計①	3,948,381	1,125,035	1,851,591	1,834,914	774,227	9,534,148
その他の経費						
公債費	起債対象となった事業費の負担割合で按分(構成市承継分は各市の100%負担)					
消防車両購入・工事等	189,104	74,222	83,871	94,002	35,012	476,211
デジタル化事業	0	0	0	0	0	0
構成市承継分	0	0	0	0	2,411	2,411
派遣職員給与費	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000
合計②	200,104	85,222	94,871	105,002	48,423	533,622
市負担金合計③(①+②)	4,148,485	1,210,257	1,946,462	1,939,916	822,650	10,067,770
その他特定財源④(その他負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰越金、諸収入及び組合債)						616,207
歳出予算額(③+④)						10,683,977

(3) 予算規模 (一般財源ベース)

予算規模をみる基準とされる常備消防経費は、一般財源ベース(市負担金)で271,748千円の増額となっています。

経費内訳は、経常的経費が299,583千円増額し、投資的経費(消防車両購入・工事等)が4,228千円減額し、投資的経費(指令業務に係る経費)が13,833千円減額し、各市単独経費が9,774千円減額しています。

○予算規模の比較 (一般財源ベース)

単位:千円

	R8年度予算額	R7年度予算額	増減
経常的経費	9,256,543	8,956,960	299,583
投資的経費(消防車両購入・工事等)	6,162	10,390	△4,228
投資的経費(指令業務に係る経費)	55	13,888	△13,833
各市単独経費	271,388	281,162	△9,774
常備消防経費 合計	9,534,148	9,262,400	271,748

2. 歳入予算の概要

1 款 分担金及び負担金

構成市からの負担金及び埼玉西部地域消防指令事務協議会運営に係る3組合からの負担金（115,402千円）です。

2 款 使用料及び手数料

庁舎目的外使用料、火薬類許可申請手数料、危険物関係許可等申請手数料など応益的に特定人が負担する収入について、実績を踏まえ見込んでいます。危険物関係許可等申請手数料については減少傾向にあり、過去3年平均の80パーセント程度としています。

3 款 国庫支出金

入間消防署西武分署の水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、国庫補助金（防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金）26,336千円を計上し、また、所沢中央消防署の高規格救急自動車の購入についても、国庫補助金（緊急消防援助隊設備整備費補助金）の申請を予定しており14,818千円を計上しています。

4 款 繰越金

令和7年度の歳計剰余金を繰越金として令和8年度の歳入予算に編入することを想定していますが、当初予算案においては金額が未確定であるため、令和7年度と同額の5千円（各市1千円）を計上しています。

5 款 諸収入

高速道路救急業務収入、労働保険料被保険者負担金収入、職員駐車場利用者負担金収入など他の科目に区分されない収入であり、実績を踏まえ計上しています。

6 款 組合債

消防車両整備事業債、高規格救急自動車整備事業債、消防救急デジタル無線設備全部更新事業債、消防施設改修事業債を見込んでいます。

3. 歳出予算の概要

○事業別の予算額

(単位:千円)

事業名称	消防局	所沢中央	所沢東	狭山	入間	飯能日高	合計額	割合
議会費								
議会運営事業	3,162						3,162	0.03%
総務費								
一般管理事業	621						621	0.01%
市負担金返還事務	5						5	0.00%
公平委員会運営事業	534						534	0.00%
監査事業	496						496	0.00%
職員給与費・消防企画財政費・消防総務費								
人件費	8,391,709						8,391,709	78.54%
人件費(会計年度任用職員)	13,631						13,631	0.13%
企画調整事業	142						142	0.00%
財務事業	10,224						10,224	0.10%
契約事務	3,536						3,536	0.03%
会計・物品管理事務	2,199						2,199	0.02%
庶務事業	14,808	1,350	1,298	1,570	1,932	2,103	23,061	0.22%
職員管理事業	61,652						61,652	0.58%
法務・例規管理事業	1,842						1,842	0.02%
広報・表彰事業	5,292						5,292	0.05%
職員研修事業	18,874						18,874	0.18%
職員厚生事業	12,283						12,283	0.11%
内部情報システム維持管理事業	55,959						55,959	0.52%
警防活動費								
車両更新整備事業	259,139						259,139	2.43%
車両管理事業		4,700	4,077	49,483	6,615	8,169	73,044	0.68%
消防機械器具整備事業	47,668						47,668	0.45%
消防水利整備事業		87,831	25,597	53,649	54,037	41,151	262,265	2.45%
消防活動事業	3,698	2,043	1,184	1,845	1,502	1,567	11,839	0.11%
災害応急対策事業	3,015						3,015	0.03%
火災予防費								
火災予防事業	4,900			1,083	1,574	1,222	8,779	0.08%
予防査察事業	1,234			229	178	149	1,790	0.02%
救急業務費								
救急活動事業	28,894	8,394	6,873	6,622	5,992	5,931	62,706	0.59%
救急業務高度化推進事業	27,723						27,723	0.26%
救急車両更新整備事業	119,792						119,792	1.12%
救急車両管理事業		3,628	2,609	2,209	2,187	2,913	13,546	0.13%
応急手当普及啓発事業	1,993	1,357	1,186	495	632	623	6,286	0.06%
指令業務費								
通信指令管制事業	96,956						96,956	0.91%
通信指令システム維持管理事業	98,497						98,497	0.92%
消防救急無線維持管理事業	146,828						146,828	1.37%
消防施設費								
消防施設整備管理事業	175,029						175,029	1.64%
消防施設管理事業	6,390	42,531	22,155	33,662	25,603	44,890	175,231	1.64%
公債費								
元金償還金	465,217						465,217	4.35%
利子償還金	13,405						13,405	0.13%
予備費								
予備費	10,000						10,000	0.09%
合計	10,107,347	151,834	64,979	150,847	100,252	108,718	10,683,977	100.00%

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会事務費

《議会運営事業》 3,162 千円

- 定例会 2 回と臨時会 2 回の計 4 回分を計上しています。
- 隔年で実施する行政視察に係る経費の計上があるため、前年度比 1,199 千円の増額となります。

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理事業費

《一般管理事業》 621 千円

- 特別職及び非常勤職員の報酬、費用弁償を計上しています。

《市負担金返還事務》 5 千円

- 前年度剰余金を繰越金として増額し、構成市へ前年度分負担金返還金として支出します。令和 7 年度と同額の 5 千円（各市 1 千円）を計上しています。

2 目 公平委員会事務費

《公平委員会運営事業》 534 千円

- 公平委員の報酬などを計上しています。なお、令和 7 年度に不利益処分に対する審査請求が 4 件提出され、令和 8 年度についても継続して審査が必要となることが見込まれるため、開催見込回数を 2 回から 15 回へ変更したことに伴い、委員報酬が前年度比 325 千円、費用弁償が前年度比 98 千円、それぞれ増額となります。

この結果、事業全体で前年度比 469 千円の増額となります。

2 項 監査委員費

1 目 監査事務費

《監査事業》 496 千円

- 監査委員の報酬などを計上しています。なお、令和 8 年度は定期行政監査及び決算審査に係る予備日の日数を、これまでの実績に鑑み 2 日から 1 日へ変更したことに伴い、委員報酬が前年度比 25 千円、費用弁償が前年度比 5 千円、それぞれ減額となります。

この結果、事業全体で前年度比 30 千円の減額となります。

3 款 消防費

1 項 常備消防費

1 目 職員給与費

《人件費》 8,391,709 千円

- 人件費は、歳出予算額全体の約 78.5%を占めており、職員に直接支払われる給与等も含まれることから、より精度の高い見積りが求められるところです。

令和 8 年度予算編成では令和 7 年度に引き続き、定年引上げに伴う 60 歳超職員及び暫定再任用職員の任用を踏まえていること、さらに人事院勧告制度を尊重した給与改定を反映し、給料や各種手当を職員個別に見積もり、実態に即した積算を行っています。こうした積算の結果、令和 7 年度と比較し、209,304 千円の増額となっています。

- 給料（一般職給）は、定年引上げ及び令和 7 年人事院勧告に準拠した改定に伴い 149,178 千円の増額となります。
- 職員手当等の主な増額要因は、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当及び勤勉手当です。

地域手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当は、令和 7 年人事院勧告において月例給が引き上げられたことに伴い、地域手当が 9,133 千円、時間外勤務手当が 3,747 千円、休日勤務手当が 11,115 千円の増額となります。なお、休日勤務手当は、令和 7 年度より支給対象日が 1 日増加していることも増額の要因となっています。

期末手当、勤勉手当においても、月例給及び同手当の支給月数がそれぞれ 0.025 月分引き上げられたことに伴い、期末手当が 26,400 千円、勤勉手当が 24,448 千円の増額となります。

通勤手当については、同勧告において、通勤距離区分の新設及び通勤距離区分別の手当額が引き上げられたことに伴い、2,459 千円の増額となります。

一方、主な減額要因は、管理職手当、扶養手当及び児童手当です。

管理職手当は、令和 7 年度在籍の管理職員数を基に算出したところ、2,232 千円の減額となります。

扶養手当は、配偶者に係る手当の廃止及び子に係る手当の増額に伴い、これまでの支給実績を基に試算したところ 9,935 千円の減額となります。児童手当についても、これまでの支給実績を基に試算したところ 8,361 千円の減額となります。

- 埼玉県市町村職員共済組合負担金は、令和 7 年度の負担金料率を踏まえ、職員に対する給与の支給実績を基に試算した結果 20,099 千円の増額となります。
- 埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金は、定年引上げ及び月例給の引上げに伴い、15,434 千円の増額となります。このほか、派遣職員給与等負担金については、本組合に派遣されている職員の実態に鑑み、4,000 千円の増額となります。

一方、埼玉県市町村総合事務組合退職手当特別負担金は、令和 7 年度末における定年退職者がいないため、39,371 千円の減額となります。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業名称	説明名称	R8年度	R7年度	増減額
人件費 (消防局)	一般職給	3,706,428	3,557,250	149,178
	管理職手当	94,080	96,312	△2,232
	扶養手当	131,181	141,116	△9,935
	地域手当	255,560	246,427	9,133
	住居手当	53,700	53,024	676
	通勤手当	64,296	61,837	2,459
	特殊勤務手当	54,396	52,201	2,195
	時間外勤務手当	232,960	229,213	3,747
	休日勤務手当	213,855	202,740	11,115
	夜間勤務手当	66,465	67,162	△697
	期末手当	906,470	880,070	26,400
	勤勉手当	738,276	713,828	24,448
	児童手当	100,905	109,266	△8,361
	埼玉縣市町村職員共済組合負担金	1,271,738	1,251,639	20,099
	地方公務員災害補償基金負担金	16,446	15,472	974
	埼玉縣市町村総合事務組合退職手当負担金	367,409	351,975	15,434
埼玉縣市町村総合事務組合退職手当特別負担金	59,125	98,496	△39,371	

《人件費【会計年度任用職員】》 13,631千円

- 会計年度任用職員の人件費は、職員同様に令和7年人事院勧告に準拠した改定に伴い、前年度比140千円の増額となります。

2目 消防企画財政費

《企画調整事業》 142千円

- 各種計画に係る需用費などを計上しています。なお、第2次埼玉西部消防組合総合計画実施計画及び主要な施策の成果説明書に係る印刷数の見直しを行ったことにより、事業全体で前年度比52千円の減額となります。

《財務事業》 10,224千円

- 需用費のほか、財務会計システムの借料などを計上しています。なお、加除式図書の精査及び予算書に係る印刷数の見直しを行ったことにより、事業全体で前年度比94千円の減額となります。

《契約事務》 3,536 千円

- 埼玉県電子入札共同システムの負担金などを計上しています。なお、令和8年度は隔年で実施する建設工事に係る入札参加資格申請の定期受付に加え、物品等についても調達手続の電子化を行うことから、埼玉県電子入札共同システムに参加するための費用を計上したことにより、事業全体で前年度比2,251千円の増額となります。

《会計・物品管理事務》 2,199 千円

- 指定金融機関残高証明発行手数料の役務費などを計上しています。なお、指定金融機関に支払う公金事務取扱費用について、実績を踏まえた支払件数の見直しを行ったことにより、事業全体で前年度比121千円の減額となります。

3目 消防総務費

《庶務事業》 23,061 千円

- 全国消防長会などの加入負担金、事務用消耗品など庶務的な事業の経費を計上しています。なお、令和7年度に長期継続契約により更新した印刷複合機の事務機器借料について、印刷使用料の単価が減額したことにより前年度比3,194千円の減額となります。
- 令和7年10月1日から総務省消防庁の実証事業として実施しているマイナ救急に係るシステム使用料について、令和8年度からは自治体負担となることから240千円を計上しています。

この結果、事業全体で前年度比2,854千円の減額となります。

《職員管理事業》 61,652 千円

- 職員の被服及び給貸与品の支給管理など職員の管理に要する経費を計上しています。なお、交替制勤務職員に係る寝具借料は、市場における価格競争により単価が引き下げられたことから、前年度比629千円の減額となります。このほか、令和7年度に人事給与システムにおいて令和8年度から開始される子ども・子育て支援納付金徴収に係るシステム改修を完了したことから前年度比990千円の減額となります。
- 被服費は「埼玉西部消防組合消防吏員の被服等の給与及び貸与に関する規則」に基づき、消防吏員の被服を給与及び貸与する経費です。なお、令和8年度の予定職員数に基づき被服費を算定したところ、前年度比36千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比1,565千円の減額となります。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業内容	R8年度	R7年度	増減額
被服（職員給与品）	47,584	47,548	36

《法務・例規管理事業》 1,842 千円

- 例規整備に係る経費や弁護士への法律相談料を計上しています。なお、購入書籍の見直しを行ったことにより、事業全体で前年度比 10 千円の減額となります。

《広報・表彰事業》 5,292 千円

- 消防年報、組合広報誌及びホームページの運営経費のほか、消防音楽隊の運営経費や消防協力者表彰に係る経費を計上しています。なお、一部構成市において広報誌の全戸配布から行政回覧へ変更するため、作成部数を削減したことにより、事業全体で前年度比 345 千円の減額となります。

《職員研修事業》 18,874 千円

- 埼玉県消防学校及び消防大学校への入校経費、職員の資格取得、ハラスメント研修の開催等に要する経費を計上しています。なお、消防大学校への入校見込人数を令和 7 年度の実績から 1 人分増としていること、埼玉県消防学校の初任教育に係る研修負担金が増額されたことから、その他負担金は前年度比 661 千円の増額となります。このほかに、大型（中型）自動車運転免許の取得を希望する職員が増えたことから、資格取得補助金は前年度比 550 千円の増額となります。一方で、研修旅費について、公共交通機関の利用に係る旅費の見込額を算定するに当たり、実績に鑑み起点の見直しを行ったことから、前年度比 553 千円の減額となります。

この結果、事業全体で前年度比 626 千円の増額となります。

《職員厚生事業》 12,283 千円

- 職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項についての経費を計上しています。なお、破傷風ワクチン接種委託料について、接種予定人数が減少したため、事業全体で前年度比 141 千円の減額となります。

《内部情報システム維持管理事業》 55,959 千円

- 情報化に係る企画、調査、研究及び調整を行うとともに、情報通信ネットワーク、コンピュータ機器等の運用、維持管理及び情報セキュリティ対策を講じるため、消耗品費、修繕料、保守委託料、事務機器借料等を計上しています。なお、使用料及び賃借料は、長期継続契約により更新する事務系ネットワークパソコンについて、令和 7 年度に執行した入札により安価に契約ができたため、事業全体で前年度比 2,049 千円の減額となります。

4目 警防活動費

《車両更新整備事業》 259,139 千円

- 消防車両の更新整備計画に基づく車両購入費及び消防局（警防課）で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費のほか、燃料費、自動車損害保険料を計上しています。
- 自動車購入費は、水槽付消防ポンプ自動車（入間消防署西武分署）、消防ポンプ自動車（所沢中央消防署）、消防ポンプ自動車（飯能日高消防署日高分署）及び連絡車（狭山消防署水野分署）の4台を更新するほか、積載車（飯能日高消防署日高分署）を新規購入するため、前年度比 85,287 千円の増額となります。
- 水槽付消防ポンプ自動車（入間消防署西武分署）については、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を申請する予定です。
- 燃料費は、ガソリン及び軽油の給油実績に鑑み、前年度比 870 千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比 86,322 千円の増額となります。

■令和8年度更新（新規購入）車両

単位：千円

車両種別	配置場所	予算額
水槽付消防ポンプ自動車（1台）	入間消防署西武分署	79,992
消防ポンプ自動車（1台）	所沢中央消防署	52,038
消防ポンプ自動車（1台）	飯能日高消防署日高分署	46,196
積載車（1台）	飯能日高消防署日高分署	10,998
連絡車（1台）	狭山消防署水野分署	1,793
合計		191,017

（参考）令和7年度更新車両予算額 105,730 千円

※ 更新整備計画

消防車両については、「埼玉西部消防組合車両管理要綱」第16条（車両更新期間）の規定に基づく「更新整備計画」を策定し、車両の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。

《車両管理事業》 73,044 千円

- 各署で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費を計上しています。なお、狭山消防署配置のはしご車オーバーホール(42,900 千円)を予定していることから、事業全体で前年度比 40,803 千円の増額となります。

《消防機械器具整備事業》 47,668 千円

- 埼玉西部消防組合消防活動基準に基づき、現行の装備資機材の保有状況及び各消防部隊への要望調査を踏まえて、現に優先すべき装備を選定した上で、消耗品費、被服費及び備品購入費などを計上しています。このため、整備する装備資機材の品目及び個数が令和7年度と異なることから、消耗品費にあつては前年度比3,521千円の減額、備品購入費にあつては前年度比1,806千円の増額となります。なお、令和8年度は所沢中央消防署三ヶ島分署に潜水用資機材として、ドライスーツ8着を整備します。
- 被服費は、防火衣の更新対象着数が減となったことから、前年度比1,490千円の減額となります。

この結果、事業全体で前年度比3,185千円の減額となります。

※更新整備計画

防火衣は、「防火衣更新計画」を策定し、防火衣の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。また、空気呼吸器、空気ボンベについては、「更新整備計画」を策定しており、計画に基づいた更新を行っています。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業内容	R8年度	R7年度	増減額
被服（消防隊・救助隊用更新防火衣）	16,141	17,895	△1,754

《消防水利管理事業》 262,265 千円

- 消防水利（消火栓・防火水槽）の整備に必要な消耗品費（標識・柱）のほか、構成市の事業計画に基づく消火栓の維持管理費負担金、設置費負担金を計上しています。また、防火水槽の撤去に係る費用も管轄署で計上しています。
- 所沢市は、坂之下地内の防火水槽解体工事を予定しています。なお、令和7年度においては防火水槽解体工事が2件ありましたが、令和8年度は1件に減少したことから、工事請負費は前年度比18,337千円、監理委託料は前年度比1,474千円、物件調査委託料は前年度比3,387千円それぞれ減額となります。
一方で、令和8年度は上記工事に伴い、電柱を移設するための物件移転補償料が必要となるため、前年度比1,500千円の増額となります。また、消火栓設置費負担金については、設置基数の減に伴い前年度比8,560千円の減額となります。この結果、所沢市は事業全体で前年度比29,464千円の減額となります。
- 飯能市は、消防水利標識等の在庫状況及び市内道路における路面標示の整備状況に鑑み、消耗品費を前年度比144千円、修繕料を前年度比798千円それぞれ減額しています。また、緊急的な防火水槽の解体費用として計上する工事請負費はこれまでの実績に鑑み、前年度比1,500千円の減額となります。この結果、飯能市は事業全体で前年度比2,427千円の減額となります。
- 狭山市は、狭山地内の防火水槽解体工事を予定しています。このため、工事請負費は前年度比30,481千円、監理委託料は前年度比2,200千円、物件調査委託料は前年度比1,750千円それぞれ増額となります。一方で、令和8年度には

設計業務がないため、設計委託料は前年度比 1,518 千円の減額となります。また、消火栓設置費負担金にあつては、設置基数の減により前年度比 6,470 千円、消火栓維持管理費負担金にあつては、修繕実績を踏まえ前年度比 21,700 千円、それぞれ減額となります。この結果、狭山市は事業全体で前年度比 4,791 千円の増額となります。

- 入間市は、消火栓設置負担金について、令和 18 年度に完了を予定する大規模な水道管の敷設替工事計画があるため、設置基数の増により前年度比 19,510 千円の増額となります。この結果、入間市は事業全体で前年度比 19,447 千円の増額となります。
- 日高市は、高萩地内の防火水槽解体工事を予定しています。令和 7 年度は防火水槽解体工事が 2 件でしたが、令和 8 年度は防火水槽解体工事が 1 件に減少していることから、工事請負費は前年度比 1,865 千円の減額となります。一方で、消火栓使用水負担金については、単価の増額に伴い前年度比 53 千円の増額となります。この結果、日高市は事業全体で前年度比 1,743 千円の減額となります。
- 消防水利管理事業は、構成市の単独負担（100%）による事業です。

■構成市別事業費比較

単位：千円

事業名称	構成市	R8 年度	R7 年度	増減額
消防水利管理事業(所沢中央消防署) 消防水利管理事業(所沢東消防署)	所沢市	113,428	142,892	△29,464
消防水利管理事業(狭山消防署)	狭山市	53,649	48,858	4,791
消防水利管理事業(入間消防署)	入間市	54,037	34,590	19,447
消防水利管理事業(飯能日高消防署)	飯能市	25,545	27,972	△2,427
	日高市	15,606	17,349	△1,743

《消防活動事業》 11,839 千円

- 火災、救助及びその他災害に対応するための研修に係る旅費、負担金などの経費を計上しています。なお、研修旅費について、消防救助技術指導会における関東地区指導会が令和 7 年度は神奈川県で開催したところ、令和 8 年度は埼玉県での開催となったため、旅費等が抑制され前年度比 1,304 千円の減額となります。
- 消防機械器具整備事業同様、埼玉西部消防組合消防活動基準に基づき、現行の装備資機材の保有状況及び各消防部隊への要望調査を踏まえて、現に優先すべき装備を選定した上で、各消防署に必要な消耗品費を計上しています。このため、消耗品費は前年度比 490 千円の減額となります。
- 令和 8 年度は、4 年ぶりに緊急消防援助隊全国合同訓練が北海道で開催されることから、訓練参加車両の輸送のため、カーフェリー使用料として 559 千円を計上しています。

- 泡消火薬剤の処分費用について、対象数量が令和7年度に比べて少ないため、手数料は前年度比530千円の減額となります。

この結果、事業全体で前年度比2,210千円の減額となります。

《災害応急対策事業》 3,015千円

- 国内で大規模災害が発生し、緊急消防援助隊として活動する場合に必要な経費（消耗品、燃料費、食糧費など）及び被災時における勤務職員分の備蓄食糧を計上しています。

令和7年度と比較して、備蓄食料の購入数量は概ね同程度ですが、物価高騰の影響により食料品の価格が上昇したことから、前年度比389千円の増額となります。

5目 火災予防費

《火災予防事業》 8,779千円

- 火災予防などの啓発や事業所などにおける防火管理体制の強化を図るための経費（火災予防啓発品の購入、火災予防ポスターの製作、幼年消防クラブ等の協力団体経費）及び消防法令違反の是正に係る経費を計上しています。なお、物価高騰の影響により火災予防啓発品や書籍の価格が上昇したことから、消耗品費について前年度比232千円の増額となります。
- 備品購入費は、事業所や小中学校などで行われている自衛消防訓練に際して活用されている煙体験ハウスを令和7年度に更新が完了したことから、前年度比307千円の減額となります。

この結果、事業全体で前年度比451千円の減額となります。

《予防査察事業》 1,790千円

- 消防法令違反の是正に向けた効果的な予防査察体制の強化を目的とし、消防同意、査察や危険物許可施設等への検査に係る経費を計上しています。
- 通信運搬費について、郵送対象件数を精査したことから、前年度比33千円の減額となります。
- 防火対象物や危険物施設における立入検査や消防法令違反の是正については、法令改正への適切な対応をはじめ、専門性の高い知識が求められることから、外部研修の受講や専門書籍による補完が必要となりますが、外部研修を受講する職員数を見直したことから、研修旅費について前年度比11千円、諸会議負担金について前年度比23千円、それぞれ減額となります。一方で、物価高騰の影響により書籍の価格が上昇したことから、消耗品費について前年度比108千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比16千円の増額となります。

6目 救急業務費

《救急活動事業》 62,706 千円

- 救急活動において必要となる医薬品、補償等に係る経費を計上しています。なお、傷病者を搬送するストレッチャーの点検や除細動器等の保守を行うための救急機器点検委託料については、救急自動車の増車に伴い前年度比 1,529 千円の増額となります。また、更新計画に基づき飯能日高消防署の高度救命処置シミュレーターの更新を予定していることから、備品購入費は前年度比 3,404 千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比 4,152 千円の増額となります。

《救急業務高度化推進事業》 27,723 千円

- 高度化する救急救命処置を市民に対して適切に行うため、医療機関との連携による地域メディカルコントロール体制のもと、専門的知識の向上、高度な技術の習得を目的とした救急救命士及び救急隊員の養成・研修に係る経費を計上しています。
- 防衛医科大学校病院救急部の医師が、本組合のドクターカーに搭乗して救急現場で処置を行い、救急隊員等に対する教育、指示、指導及び助言並びに救急活動の事後検証を行う救急隊指導委員として、令和 7 年度当初予算と比較し 1 人増員されたことから、嘱託医報酬が前年度比 744 千円の増額となります。
- 手数料については、救急救命東京研修所及び埼玉県消防学校救急救命士養成課程に入校する職員のほか、医療機関において実習を受ける職員についても「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に基づくワクチン接種が必要であり、8 人分の接種費用の増を見込んだことから、前年度比 480 千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比 1,538 千円の増額となります。

《救急車両更新整備事業》 119,792 千円

- 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新するための経費を計上しており、救急車両更新整備計画に基づき 3 台を更新しています。なお、物価高騰の影響により高度救命処置用資機材である半自動式除細動器やベッドサイドモニターの価格が上昇したことから、前年度比 7,814 千円の増額となります。
- 高規格救急自動車（所沢中央消防署）については、緊急消防援助隊設備整備費補助金を申請する予定です。

■ 令和 8 年度更新救急車両

単位：千円

車両種別	配置場所	予算額
高規格救急自動車（所沢中央 1）	所沢中央消防署	68,555
高規格救急自動車（狭山 1）	狭山消防署	
高規格救急自動車（名栗 1）	飯能日高消防署名栗分署	
高度救命処置用資機材（3 式）		50,944
合 計		119,499

（参考）令和 7 年度更新救急車両予算額 111,684 千円

《救急車両管理事業》 13,546 千円

- 高規格救急自動車の点検、車検、修繕費などの維持管理費を計上しています。なお、令和 8 年度は、救急自動車 3 台の増車に伴い、点検整備に係る修繕料、車検代行料、自動車等損害保険料、自動車重量税等に要する経費として 2,751 千円を計上しています。
- 救急自動車増車に伴う修繕料が増額となるほか、適正管理を目的とし、エンジンオイル及びオイルフィルタ交換時期の目安とする走行距離を見直したことから、交換回数が増加するため、修繕料は前年度比 3,809 千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比 4,134 千円の増額となります。

《応急手当普及啓発事業》 6,286 千円

- 市民に対して行う各種救命講習に係る経費や救急キャンペーンなどの啓発活動に要する経費を計上しています。なお、救命講習会において使用する訓練用人形については、令和 7 年度までは消耗品費に計上していましたが、物価高騰の影響により単価が上昇し、備品購入費に計上することとなりました。このため、消耗品費は前年度比 221 千円の減額となります。一方で、備品購入費は前年度比 63 千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比 179 千円の減額となります。

7目 指令業務費

《通信指令管制事業》 96,956 千円

- 通信指令管制事業は、迅速で的確な災害受信を実施し、災害による被害の軽減を図り、市民生活の安全・安心を確保するため、一般加入電話、データ回線、携帯電話などの通信通話料や指令情報出力装置の消耗品費などを計上しています。なお、本組合では、埼玉西部地域に所在する3組合と119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を実施しています。
- 救急隊員の適正な労務管理を図るとともに、増大する救急需要に対応するため、令和8年度から日勤救急隊を1隊増隊することから、救急活動に使用する携帯電話の通信通話料の増額が見込まれます。また、令和7年10月1日から総務省消防庁の実証事業として本組合でも実施しているマイナ救急において、使用するタブレット端末に係るデータ通信料については、令和8年度から自治体負担となります。このことから、通信運搬費は前年度比910千円の増額となります。
- 埼玉西部地域消防指令事務協議会公式ホームページに係るレンタルサーバー使用料について、契約実績に鑑み事業費を計上したことから、その他使用料は前年度比91千円減額となります。

この結果、事業全体で前年度比844千円の増額となります。また、歳入として3組合からの負担金収入37,204千円を見込んでいます。

《通信指令システム維持管理事業》 98,497 千円

- 通信指令システムの定期的な保守管理、不測の障害への対応、耐用年数に応じた機器の更新を行いシステムの安定性と安全性を高めるため、委託料、修繕料などを計上しています。なお、消防通信指令機器保守委託料について、署所端末装置及び無線指令受付装置バッテリーの交換を要すること並びに人件費の高騰により前年度比16,796千円の増額となります。一方で、市町村住基データの標準化に伴い、通信指令システムへの住民データ取込プログラム改修が令和7年度に完了することから、その他委託料については前年度比4,114千円の減額となります。
- 入間消防署に日勤救急隊用の救急自動車を、所沢中央消防署及び狭山消防署に非常用救急自動車をそれぞれ配置することから、令和7年度末をもって更新満了となる予定であった救急自動車3台を引き続き運用することとします。これに伴い、本組合の保有する救急自動車が3台増となることを受け、新たにAVM（車両動態管理装置）を3台整備する必要があります。このため、備品購入費として10,367千円を計上しています。

この結果、事業全体で前年度比24,250千円の増額となります。また、歳入として3組合からの負担金収入35,044千円を見込んでいます。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業内容	予算額
A V M（車両動態管理装置）購入	10,367

《消防救急無線維持管理事業》 146,828千円

- 災害現場における指揮命令及び情報伝達に必要な消防救急無線設備（基地局及び車載無線機等）を適切に整備、運用及び保守管理するとともに、消防救急活動を円滑に行うため、修繕料、電気料、消防救急無線設備保守委託料、土地借料等を計上しています。なお、令和7年度及び令和8年度の2か年計画事業で実施している署活系無線機189台の整備については、令和8年度に残る99台に加え、救急自動車3台の増車に伴い追加整備が必要となる6台を合わせ、合計105台を購入します。このほかに、組合の保有する救急自動車が3台増となることを受け、新たに車載無線機3台を整備する必要があります。このため、備品購入費は前年度比20,960千円の増額となります。
- 平成27年度に整備した本組合の消防救急デジタル無線設備は、令和9年度をもって整備から13年目を迎えることとなり、以降については予期せぬ不具合や突発的な故障が発生する可能性が高まることを見込まれ、保守については部品がある限りの対応となります。このため、令和9年度から消防救急デジタル無線設備に係る機器の全部更新を行う予定であり、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計をそれぞれ業務委託により実施する必要があります。令和8年度に計上する実施設計業務委託は、令和7年度の基本設計内容を踏まえた更新対象設備機器の詳細設計及び消防指令システムとの相互接続の詳細設計を主な目的とするものであり、27,390千円を計上しています。
この結果、事業全体で前年度比29,898千円の増額となります。また、歳入として3組合からの負担金収入40,734千円を見込んでいます。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業内容	予算額
消防救急デジタル無線設備全部更新 実施設計業務委託料	27,390
署活系無線機購入	17,972
車載無線機購入	15,047
合計	60,409

8目 消防施設費

《消防施設整備管理事業》 175,029 千円

- 消防庁舎などの新築及び施設修繕（緊急修繕）に係る経費を計上しています。
- 狭山消防署は竣工から 27 年が経過しており、空調設備として屋上に設置されている冷温水発生機について、真空度低下による不具合が生じており、これを更新する必要があることから、工事請負費（156,640 千円）を計上しています。
- 所沢東消防署柳瀬分署は竣工から 44 年が経過しており、事務室、車庫及び階段室において雨漏りが発生しています。職員の執務環境の整備及び適正な資機材管理の観点から、令和 9 年度に庁舎の外壁塗装及び屋上防水改修を目的とした設計を実施するため設計業務委託料（3,960 千円）を計上しています。
- 蛍光灯の製造と輸出入が令和 9 年 12 月末までに禁止されることを受け、24 時間災害出動に支障を来たすことがないように、消防庁舎照明の LED 化を計画しています。LED 照明灯については、令和 8 年度から長期継続契約を適用し、5 年間のリース契約（賃貸借期間令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日まで）により調達します。このため、令和 8 年度は 2 か月分のリース料として、LED 照明灯借料 7,920 千円を計上しています。

この結果、事業全体で、前年度比 87,307 千円の増額となります。

■1,000 万円以上の支出

単位：千円

事業内容	予算額
狭山消防署空調熱源機器更新工事 工事費	156,640
消防庁舎 LED 照明灯借料 (賃貸借期間：令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日まで)	5 年間：237,600 (R8：7,920)

《消防施設管理事業》 175,231 千円

- 消防施設の維持管理に要する経費を計上しています。令和 8 年度は、所沢中央消防署非常用発電設備蓄電池交換修繕（847 千円）、狭山消防署受水槽自動給水ポンプ交換修繕（3,363 千円）、入間消防署 2 階食堂及び研修室等空調修繕（4,946 千円）、飯能日高消防署浄化槽ブロワ交換及び制御盤増設修繕（1,980 千円）を計画しています。
- 光熱水費は、電気料金をはじめ価格の変動に注視しつつも、実績に鑑みて計上したことから前年度比 1,524 千円の減額となります。
この結果、事業全体で前年度比 2,338 千円の増額となります。
- 通信指令センターの施設管理費用、6,390 千円のうち、歳入として 3 組合からの負担金収入 2,420 千円を見込んでいます。
- 消防施設の修繕については、緊急に発生する建築物や付帯設備の不具合が予測できないことから、過去の実績額を考慮し、必要最小限の修繕料を各消防署と企画財政課に計上しています。

4 款 公債費

1 項 公債費

1 目 元金償還金・2 目 利子償還金

《元金償還金・利子償還金》 478,622 千円

- 消防救急無線デジタル化事業に伴い、平成 27 年度に借り入れた事業債についての償還が完了することから、前年度比 34,314 千円の減額となります。

5 款 予備費

1 項 予備費

1 目 予備費

《予備費》 10,000 千円

- 令和 7 年度と同額としています。

4. 経費負担

(1) 経費区分

規約の経費区分		予算科目	
第 14 条 第 2 項本文 (別表)	共通経費	当該会計年度の前年度普通地方交付税に係る消防事務に要する基準財政需要額の割合	共通負担金
	単独経費(消火栓)	関係市全額負担	単独負担金
第 14 条 第 2 項 ただし書 特別の事由 により必要がある場合	消防救急無線のデジタル化整備の経費	単独整備を行った場合の経費の負担割合	
	防火水槽整備費(土地借料、設置費用、撤去費用等)	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	土地借料、土地購入費(地方債償還金を含む。)	当該土地が所在する市が、その経費の全額を負担する。ただし、市境付近など広域的性格の強い用地取得等については、別途協議を行うものとする。 注)消防救急デジタル無線補完基地局用地借料は、「広域的性格の強い」土地借料であることから構成市の共通負担(経常的経費)とする。	
	市固有の補助金・報償費など、構成市独自の政策判断等により実施する常備消防の施策に要する経費	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	市から承継された消防債(公債費)	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	組合が借り入れた消防債(公債費)	起債対象となった事業費の負担割合	
施設の新築・増改築・移転・耐震工事等に要する経費	当該施設の所在する市が全額を負担する。ただし、本部機能を有する施設、市境付近の施設など広域的性格の強い施設については、別途協議を行うものとする。		

(2) その他の経費区分

派遣職員給与関係費

派遣を受けた団体がその経費の全額を負担します。